



九谷で おもて なし



小松の伝統工芸

九谷焼をみんなでお支え！

食卓や飲食店で九谷焼の利用を広め「九谷焼のまちこまつ」のブランド向上を図るため、九谷焼の購入を支援します。

問い合わせ

観光交流課 ☎24・8076

家庭での普段使いを支援

九谷焼で食卓キャンペーン

対象 市内に住民登録がある世帯※一回限り

補助率 購入金額(1万円以上)の2分の1
上限額 1万円

市内店舗・宿泊施設などでの利用促進

九谷焼でおもてなしキャンペーン

(1) 店舗や会社の場合

補助率 購入金額(10万円以上)の2分の1
上限額 10万円

※本社が市外の場合、3分の1補助(上限6万円)

(2) 温泉宿泊施設の場合

補助率 購入金額(50万円以上)の2分の1
上限額 50万円

※本社が市外の場合、3分の1補助(上限30万円)

購入場所 九谷セラミック・ラボラトリー

期間 9月3日(土)～10月11日(火)

※予算額に達し次第終了

購入方法 申込書(購入時に配布)を記入し

補助金額を差し引いた金額で購入

※個人は、身分証明書を提示。法人は、市内に本店がある証明を提出。

令和4年度 成人歯科口腔健康診査のお知らせ

市では毎年、対象となる年齢の人へ成人歯科口腔健康診査を実施しています。

むし歯や歯周病などの歯科疾患を予防し、健康な歯を保つため、定期的に歯科健診を受けましょう。



受診期間 9月15日(木)～12月15日(木)

対象 令和5年4月1日時点で、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、76歳※、80歳の市民の人
※75歳ではなく、76歳の人が対象です。

費用 500円

より少ない負担で受けられるようになりました！

内容 問診、口腔内診査、歯科保健指導

受診方法 対象者には9月上旬に受診券(はがき)を送付します。はがきに記載の指定歯科医療機関に受診予約をしてください。



詳しくはこちらをご覧ください▶

Interview

むし歯や歯周病、オーラルフレイル(口腔機能の衰え)の予防や早期発見には、定期的な歯科健診が何よりも重要です。近年はコロナ禍で歯科健診の受診が減っています。痛みなどの症状が現れたときは、既に病気が進行している可能性があります。歯医者では感染症対策を徹底していますので、安心して受診し、大切な歯を守りましょう。



小松市歯科医師会長
辻美一さん

問い合わせ いきいき健康課(すこやかセンター内) ☎24・8056